

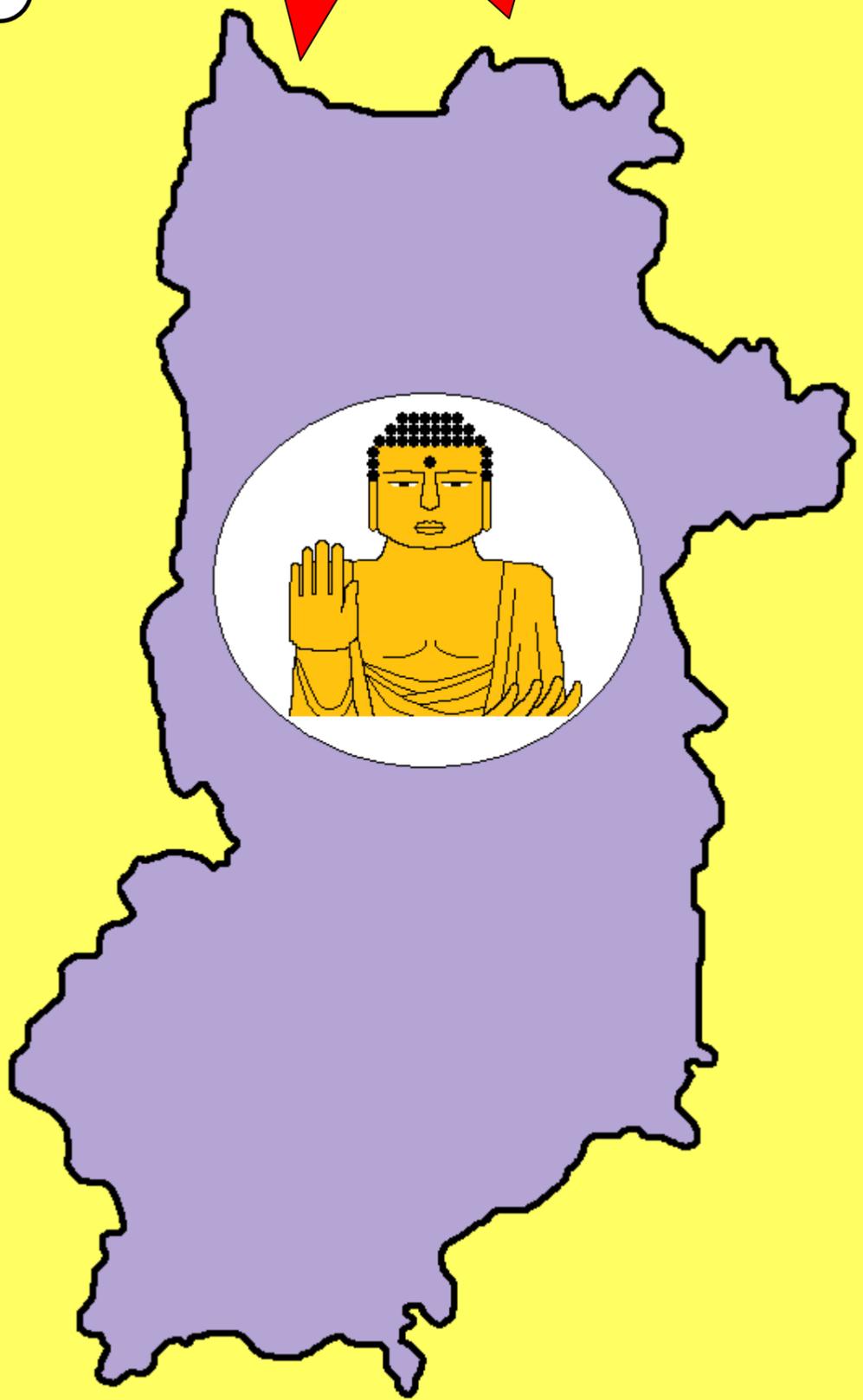
# 「労災かくし」は**犯罪**です

奈良県から労災かくしを  
**排除！！**

事業主は、労働者が労働災害にあって休業・死亡した場合、  
所轄の労働基準監督署に  
提出しなければなりません。

「**労働者死傷病報告**」  
を

かくさないでください。  
大仏さまも見ています。



労働災害に健康保険は使えません。  
労働災害の受診は労災保険で！！

## 労働者死傷病報告

労働者死傷病報告 (記載例)

81101	0201060000	土木工事業
水戸土木株式会社		
排水路新設第1期工事		
奈良市		
奈良市北見町1-11		
労働者 三郎		
右足中足骨骨折 右足甲部		

平成17年4月13日

奈良労働局・管下各労働基準監督署



**「労災がくし」は  
犯罪です。**

事業主は、労働者が労働災害にあって休業・死亡した場合、  
所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出しなければなりません。

**労働災害に健康保険は使えない、使わない。  
労働災害の受診は労災保険で!!**

労災保険の請求手続きについては、まず労働基準監督署へご相談ください。

**厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署**

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。⇒<http://www.mhlw.go.jp/>

